

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年11月19日
招集の場所 吉野川市役所東館 2階 221会議室
開閉会日時 開会 平成27年11月19日 午後3時30分
閉会 平成27年11月19日 午後5時27分

出席委員 委員長 中 洋子
委員長職務代理者 笠江 俊文
委員 菊川 充憲
委員 上野 準二
委員 鹿児島 康江
委員(教育長) 石川 邦彦

出席職員 教育次長 貞野 修二 教育次長 寒川 健治
教育総務課長 井上 泰男 学校教育課長 住友 美香
生涯学習課長 吉永 正雄 学校再編準備室長 片山 富造
給食センター所長 岡田 英晴

議案

- (1) 吉野川市アメニティセンター及び吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について
(秘密会)
- (2) 吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- (3) 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- (4) 土曜授業の実施及び長期休業日の短縮の実施について

報告事項

- (1) 学校再編について

教育長報告

その他

会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、菊川充憲委員、鹿児島康江委員を指名。 本日の、議案第1号「吉野川市アメニティセンター及び吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について」ですが、これは吉野川市議会12月定例会に提出予定であり、まだ公表されていない議案であるため、秘密会にしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	ご承認頂きましたので、吉野川市教育委員会会議規則第7条の規定により、議案第1号については秘密会とします。 【秘密会】
委員長	秘密会はここまでとします。 それでは「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。
住友学校教育課長	吉野川市私立就園奨励費補助金交付要綱(平成24年教育委員会告示第4号)の一部改正について説明いたします。

平成27年度「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」における国庫補助限度額等の変更に伴い、「吉野川市私立就園奨励費補助金交付要綱」において補助金を交付する際に必要な事項を変更するものです。第3条「補助金の額」の第1項の内容を改めるとともに、各号を削除します。また第3条関係の別表の第1項、第2項の補助限度額を改めます。私立就園奨励費補助金は、吉野川市に住所を有し、私立幼稚園に3歳から5歳を通園させている保護者で、市町村民税の所得割課税が国の定めた基準以下の世帯が対象となり、幼稚園教育の振興を目的に、私立幼稚園への通園児をもつ家庭の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助する事業です。この制度は、国（文部科学省）の幼稚園就園奨励費補助金を財源の一部としています。平成27年度の対象園は「白うめ幼稚園」のみで、対象者は5歳児3名です。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対し、何かご質問ご意見はありませんか。

委員 市内の保護者が、市内の幼稚園に通わせる場合ということですか。

住友学校教育課長 めぐみ幼稚園は「子ども・子育て支援新制度」に移行し、白うめ幼稚園だけがそちらの制度に変わらないということで、この就園奨励費補助に該当し、白うめ幼稚園に通園している5歳児が3名います。

委員長 白うめ幼稚園は徳島市国府町にある幼稚園ですよ。

石川教育長 吉野川市内からそちらに通っている園児に対してということですか。

住友学校教育課長 白うめ幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」に移行していないということですか。

委員長 移行している園と移行していない園の差というか、移行していない園に通っている子が損しない措置になっているということですか。

住友学校教育課長 そうです。

石川教育長 今年度はこのような形になりますが、来年度以降はわかりません。

住友学校教育課長 来年度は、白うめ幼稚園が新制度に移行するとなればないですし、人数的にもわかりません。

委員長 5歳児の子はもう1年幼稚園があるんですか。

住友学校教育課長 5歳児が年長ですよ。白うめ幼稚園に通う子が新しくできて、白うめ幼稚園が来年も移行しませんとなれば、来年もあります。

石川教育長 白うめ幼稚園は、5歳児のみではないですよ。

住友学校教育課長 ないと思います。

石川教育長 ただ今年度5歳児が3名いるということですか。

住友学校教育課長 そうです。

委員長 それでは、「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」承認します。

「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局より説明をお願いします。

井上教育総務課長	<p>この議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。</p> <p>それでは、平成26年度対象の事業について、報告書の説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。ここでは、平成26年度の教育委員の運営状況について記載させて頂いております。</p> <p>上段の表をご覧ください。平成26年4月1日から平成26年11月25日までは、檜委員長及び、中職務代理人としての任期と、各委員、教育長の任期を記載しております。</p> <p>中段の表をご覧ください。ここでの、平成26年11月26日から同年12月25日は、檜委員としての任期と、後任の中委員長及び笠江職務代理人としての任期、又各委員の任期を記載しております。</p> <p>下段の表につきましては、平成26年12月26日から平成27年3月31日までの状況となっております。</p> <p>つづきまして、3ページをご覧ください。ここでは、教育委員会会議の開催状況について、回数と開催日を記載させて頂いております。定例会が12回、臨時会が4回それぞれ開催され、(3)では、開催日を記載しております。(4)では、教育委員会会議以外の活動として、前期・後期の学校訪問の活動状況です。前期は5月に、後期は10月・11月にご覧の学校で訪問を実施しております。また、次の4ページでは、入学式や卒業式、研修会等への出席状況を記載しております。</p> <p>次に5ページをご覧ください。ここでは、事業の評価として、評価項目別による評価や、点数付けによるランク別の総合評価、また、その評価結果を踏まえて今後どのように事業を進めるかを選択しますが、その結果に基づいて評価された結果一覧が、6ページに記載されております。</p> <p>なお、7ページからは、事業別の評価シートを添付しておりますので、ご覧頂けたらと思います。この報告書を議会に提出することにつきまして、内容等も含めご審議頂きたいと思っております、よろしくお願ひします。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。このことについて何かご質問ご意見はありませんか。これは昨年度もご提出いただきましたね。</p>
委 員	<p>少年の森はどのような施設ですか。</p>
吉永生涯学習課長	<p>少年の森は呉郷団地の南の神社の敷地を無料貸借して、活動センターを作りまして、その周辺にキャンプ等ができる施設を設けています。しかし時代の流れにより野外活動の参加者が少なくなっているような状況で、評価としてはBという風になっております。年間を通じて利用が少ない施設であるということです。</p>
石川教育長	<p>旧鴨島町のときは、少年の森に小学校の高学年がキャンプに行ったりしていました。それから比べたら利用は減ってきています。</p>
吉永生涯学習課長	<p>子供会活動が盛んだった時期は、学校や子供会で利用が多かったんですが、子供会活動が衰退するとともに、利用回数が減ってきたという状況です。</p>
石川教育長	<p>昨年か今年に、青年会議所の利用がありましたよね。</p>
吉永生涯学習課長	<p>はい。今年、青年会議所が少年の森を使って、ウォーキングイベントを行いました。野外活動以外のイベントで利用されることが年間数件あります。</p>
委 員 長	<p>利用するときはどこかに申請が必要なんですか。</p>

吉永生涯学習課長	申請は生涯学習課で受け付けていますが、年間を通じて少ない利用件数となっています。なお、使用料は無料です。
委員	280人とあり、多い感じがしますが。
吉永生涯学習課長	団体で使うので、1つのイベントで数十人くらいは来ますし、個人での申し込みはないので、年間にすると数回程度の利用しかありません。
委員長	こういうことを世話してくれる大人の方が少なくなっていることも原因かもしれませんね。子どもたちは、このような活動をやるよっていったら集まるんでしょうか。
吉永生涯学習課長	子どもたちは決して野外活動をしないということではないと思われませんが、横に溪流が流れていたり、綺麗な景色を見ながらアウトドアをするような場所が人気ですので、現状の施設では使いにくいというのが正直なところです。 今人気があるのは快適なトイレがあって、駐車場が完備され、広場が整備されている施設です。環境を整えるためには、お金を投入して大規模整備する必要があり、費用対効果を考えると現状維持をしていくのが精一杯です。
委員	施設がだいぶ古くなっていますね。
石川教育長	おっしゃるとおり老朽化というか、建物にしてもトイレにしても施設としての利用として本当に来てもらおうと思えば、大規模な改修をしないと難しいですね。今のところは現状維持の状態です。少しでも増やそうという努力をするということです。
委員	Bになっているものの中に市民コンサートがありますね。
吉永生涯学習課長	市民コンサートについては、いろいろ議論がありまして、実行委員会の中で限られた予算の中で有名な人を呼ぶというのが非常に難しいところがあり、また、チケット販売に実行委員さんが大変苦勞されているということがあります。文化研修センター、文化協会、鴨島公民館で同じ時期にクラシックコンサートがあって、同じようなものが3回重なってしまうのがチケット販売をする側にとって売りづらいということがあり、その3つを1つにして著名な方を呼べばチケット販売もしやすいということもありますので、3者でやり方を見直していく方向です。
委員	スポーツ関係はかなりお金をかけていて、文化的な事業はこれくらいしかなくて見直しの形になっていたので。できれば今おっしゃったとおり3つ合同にして1つ大きなものにすればチケット販売もしやすいでしょうし、もっともっと文化に触れる機会を市民に提供して頂ければありがたいなと思います。興味のある方もたくさんいらっしゃると思いますので、よろしくお願いします。
委員長	吉野川市ハーフマラソンは人気がありますよね。 スポーツイベントやコンサート等で吉野川市で開催する場合の他市町村への広報・宣伝はどのように行っていますか。
吉永生涯学習課長	マラソンは「RUNNET」という全国の大会をすべて網羅したサイトがありましてそこで検索されたり、過去に出た選手については案内を送付しています。コンサートについては難しいところがありますので、各高校や県内の文化施設、市町村にパンフレットやポスターを送付したり、PRを広く行っています。
委員長	他のところの情報はラジオ、四国のローカルテレビの催し紹介等ときどき耳にすることもあるのでそのような取り組みも良いかもしれません。

吉永生涯学習課長	市民コンサートについてはFM徳島で告知もしてもらっていますし、徳島新聞にも載せて頂いており、マスコミを使った形での宣伝活動もしています。事業としてはできる限りの広報活動をしています。
委員長	よろしくをお願いします。他に何かございますか。
委員	特別支援員のことについてお尋ねします。これからも特別支援員は非常に大切な事柄でもあり、その中で、今年の春に特別支援員の行動がどのような形になって校長先生とのコミュニケーションを取れているかということをお尋ねしたことがあったと思います。その日の行動を日誌的に残していくということを学校教育課長がおっしゃって、今現在でも実施はされているんですか。また、どのような効力がありましたか。
住友学校教育課長	年度当初に日誌の様式もお配りしているんですが、その活用については強制的にこれを使ってやってください、という風には伝えていないので、各学校によって使い方や頻度も変わってはきているかと思いますが、現在、校長先生から評価を頂くということはできていません。
委員	学校訪問で見させて頂いても、これから特別支援員は必要だということがひしひしとわかります。今現在17名の方が吉野川市におられるんですが、そういった方達の人数を増やしていくとか、17人の方の質を上げていくということをこれから除々に要望していく必要があると思います。今現在、必要とされている子どものそばにだけというのでは無く、いろいろな形でサポートができるような質的な向上を目指していかなければいけないと思います。特別支援員の活動、校長先生・教頭先生とのコミュニケーションについては必要なことだと思いますので、何かそういった評価があるということを出長部局にも証明をしていかなければいけないと思います。そういったものがあれば、予算要望する時にしても、このような理由で必要なんです、ということがあれば我々もお話ししやすいですし、活動しているのが見えてくればやりやすいかなという気がします。できればもう少し充実して頂いて、そのような点を見直して頂ければと思います。
住友学校教育課長	支援員にはアンケート調査を実施し、活動状況や改善点を把握できるように努めているところです。特に、成果・効果については、学校の先生方のご意見ご感想を集めて、ただ今ご助言頂いた内容を検討していきたいと思っています。
委員長	合わせて、スクールカウンセラーの方も学校訪問に行く度にすごくお世話になっているという言葉をお聞きします。今は不登校、いじめ問題が隠れているところに対して難しい問題もあると思うので、こちらの方も横ばいという風なところに印がついているんですが、できたら増やしていく方向にあってもいいかなと考えています。 学校訪問に行くと、非常に落ち着いてきたような印象がありましたので、支援員やスクールカウンセラーの方の力もあると思います。よろしくをお願いします。 他に何かありますか。
委員	つつじ学級なんですけど、平成26年度、5名が通室していたようなんですけど、この子どもさんは今現在、学校に帰れたりしていますか。
寒川教育次長	その時の在籍の学年にもよります。中学校を卒業して高等学校にという生徒もおりますし、今年の3年生でしたら昨年から入級して、今も続いてという生徒もいます。続いてというのは、つつじ学級ばかりでなくて、学校にも登校もし週の内何日かはつつじ学級に通うという状況の子もいます。また新たに全く登校もできないので、まずはつつじ学級に通う等、それぞれ個々に状況が異なっているところがあります。当然、平成27年度に新たにつつじ学級に入った子で今現在つつじ学級を出て学校の方に帰って、一生懸命頑張っている状況の子もいます。今現在8名が在籍してまして、2学期になって増えているような状況があるかなというところでございます。

委員 相談件数の方で、学校訪問と書かれているのですが、これは相談員が学校をずっと訪問されているということですか。

寒川教育次長 つつじ学級に籍を置く子だけでなく、それぞれの学校で休みがちなお子様であるとか、課題のあるような子どもについて、各学校すべて回って聞いて聞き取りをしているような状況です。一番は連携を図るとというのが非常に大きいです。ですから、入級についても、迷っておられるような子どもさんと保護者の方には、まず体験という形で何日かつつじ学級での生活をして頂いて、入級するかどうかのご判断を頂くということもしています。

委員 そういうことを密にして頂いて、学校で困っている子が気軽に見に行こうか、という気持ちになれるようなつながりを深く持って欲しいなと思います。

石川教育長 適用指導教室は今年で9年目になると思います。まず教職員に周知するのに時間がかかったかなという気がするんですが、この2、3年見ていて、それがだいぶ保護者の方に紹介ができるような状況になってきていまして、今年度8名というのは最高なんです。良いことかどうかはまた問題があるかもわかりませんが、不登校の子どもたち・保護者・先生方がつつじ学級に行ったらいいんじゃないか、という勧め方をしてくれているのかなど。おそらく平成26年度に比べて今年度の相談件数から通室児童数は確実に増えてきているという現状があると思います。

一昨日、小学校の校長会が交流センターであり、適応指導教室の先生と中学生の生徒2人がニコニコしながら体育館に入っているのを見かけました。この子が不登校で学校に行けないのかなというくらいの雰囲気になってきているのは非常に良いのかなと思います。寒川教育次長からも話がありましたとおり、つつじ学級に通っている子が学校に帰っているということができかけているという、やはり大きな意義のある事業かなと思います。

委員長 他に何かありませんか。それではないようですので、「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」承認します。

「土曜授業の実施及び長期休業日の短縮の実施について」説明をお願いします。

石川教育長 これは私の方から提案させて頂いたんですが、ご存じのとおり数年前から国の方針もありまして各市町村の方で土曜授業または長期休業時の短縮について、それぞれの市教委の判断で実施の方向へという意向がありました。県内を見てもみると、今現在24市町村ある内、土曜授業を実施しているのは7市町村、それから短縮等を行っているのが、24市町村の内、10市町村が実施しているということです。それぞれいろいろな理由があって実施しているのですが、基本的には授業時数の確保のため行われているということです。

前回ご提案させて頂いて、今回議題として提出させて頂きました。資料にありますように、まず土曜授業の実施について、続いて長期休業日の短縮の実施についてと2つのものを別のものとして考えていって頂ければと思っています。

土曜授業の実施についてなんですが、資料として11月9日に行われた、四国地区市町村教育委員会協議会の研究協議会の中に土曜授業並びに長期休業日の8月末からの2学期の開始について高知県から議題が出ていました。その時の、それぞれの県の取り組みについてお話させて頂ければと思います。

高知県においてはいくつかの授業において土曜授業を実施しているということです。やはり授業時数の確保が課題となっている現状があり、平日の授業日では実施が難しい教育活動を行うため、土曜授業を検討しているということですが、土曜授業については部活動や社会体育の大会等から、実際の所、実施しにくいという状況があるということでした。それから8月末の2学期を早く開始するというについては、授業時数の確保しているという市教委もあり、高知県ではそのような現状だということです。

他県はどうですか、という質問があり、愛媛県の教育委員が20市町村あって夏期休業

時の短縮はどこもしていない、土曜授業についてはそれぞれ教えてくださいということで、来られている方では、松山市が土曜授業を行っていないという程度の情報でした。

香川県については、高松市が土曜授業ではなく、土曜学習という形でやっていると、何が違うかということ、土曜学習は自由参加ということです。子どもたちにこの日にこのようなことをするので集まりませんか、というようなことをやっていて、これは研究していこうとして土曜学習をやっているそうです。教師はボランティアで入っていて普段の授業日にはしていないが、土曜学習として実施しているということをされているそうです。夏休みの短縮は、高松市も平成27年度から実施をしていて、授業は8月25日から午前中だけで給食はなしという形で試行的に実施をしているということでした。さぬき市は、夏休みの短縮をやっていて、これは北海道との交流も含めてということで、さぬき市には普通教室にエアコンもありますし、給食もありますので、できるということで今やっているということでした。東かがわ市もお話頂いて、東かがわ市は土曜授業を積極的に平成23年は年間20日間実施しており、これは市の方で主催してやっていますということで、教員は自由参加で参加者には日当を出しているという話でした。そのようなことを平成23年から始めたのですが、非常に厳しい実態がでてきて、その後は月に1回、子どもたちも自由参加という方向で少し変更してやっているということでした。

徳島県は先ほど申し上げたような状況で、三好市、北島町の方からご報告頂いたのですが、どちらにしろ土曜日については、部活動やスポーツクラブ等がなかなか統一されない限りは難しい状況もありますし、どうしても先生方に負担がかかるということです。長期休業日に振替をしてといっても、それができないという現状の中で、どのようにならないかということで実施をしているというところでした。

事務局側として、いろいろ相談させて頂いた結果、土曜授業については実施しない方向でいこうかということ案として出させて頂ければと思います。これは、来年度からの実施をどうするか、ということでご協議頂けたらと思います。来年度、土曜授業の実施については、今のところは見合わせていこうという風な案です。

続いて、長期休業日の短縮の実施についてですが、これにつきましては実は昨年度、小学校校長会の中の代表者1名、中学校校長会の代表者1名、教育委員会に来て頂いて、校長先生方のご意向としてはどうですかということで、お話を聞きました。先ほど事務局が案として出させて頂いたように、土曜授業は非常に厳しいと思うと。では、夏休みの短縮についてはどうかという話をさせて頂いたら、小学校は概ねして欲しいということでした。というのは、普段の授業が非常に厳しいところがあり、夏休みもできれば子ども達に早くからしてくれたら時数的に楽になってくると言うことでした。中学校については、土曜授業はない方が良く。夏休みについては、別に決めなくても今もすでに1週間程度ほどの生徒が来てやっていますということで、短縮はしなくても良いのではという意向がありました。今回これを出させて頂くにあたりまして、小学校校長会会長、中学校校長会会長、鴨島幼稚園園長と来て頂いて今回の話をさせて頂きました。事務局としては、土曜日の授業は実施しないが、長期休業日の短縮については考えていきたいということを校長会にお願いしていきたいという風にお話させて頂いたら、3名の園長、校長先生方はその方向で結構ですという結論を頂いています。ただ、短縮する理由として、単に授業時数の確保だけではないかな、ということもありまして事務局で案を作らせて頂いています。本日、これをご協議して頂いたらと思っています。寒川学校教育次長の方から説明をさせてもらえたらと思います。

寒川教育次長

資料をご覧ください。短縮の理由というところからご説明をさせていただきます。

まず1点目としまして、教育活動の充実を図るということです。平成23年度に小学校、24年度に中学校の現学習指導要領が全面実施となり、指導内容の増加に伴い、授業時数が増加となりました。例えば、中学校であれば、年間980時間あったものが、1,015時間という形になっていますし、小学校の時数も増えて、教科の内容などについても時数で10%増加しているということも文部科学省からいわれています。そのような状況の中で、教育長からお話ございましたように、何が一番課題になるかと言いますと、学校の授業時数確保ということが大きな課題となっています。その点について、これまでも各学校で先生方の個々の努力でカバーしてきましたが、この際夏休みを短縮

し教育活動を行うことができる期間を増やすことによって、教育活動を充実させることが可能となるのではないかとというのが1点目です。

続いて2点目は、臨時休業措置への対応を図るということで、毎年、台風や冬季から春先にかけてのインフルエンザによる臨時休業措置への対応が相次いでいます。今年についても、台風で1日半が臨休になっていますし、昨年度も同じように1日半臨休になっているような状況です。それから、インフルエンザの状況もごさいます。そのため、学校においては授業の取り返し等、授業時数の確保に苦労してきた経緯があります。さらに、平成24年4月からは法律が変わりまして、インフルエンザの出席停止の期間の基準が「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされ、学級・学年閉鎖の期間が延びる状況が見られるようになってきています。

それから、3点目ですが、学校行事など柔軟な対応ができるということで、夏休みを短縮することにより、学校の実情に応じた教育課程の編成や教育内容における創意工夫をより図ることができます。例えば、吉野川市で考えてみますと2学期に予定されている中学校の文化祭や小学校の運動会などの学校行事のための準備や練習の時間として活用することが考えられます。

それから4点目としまして、子どもとふれあう時間を確保するというところで、学校では放課後の時間も非常に慌ただしくなり、子どもたちと教師がゆっくりと話す時間も少なくなってきたのが現状でございます。夏休みを短縮した分、柔軟な時間割編成も考えることができ、子どもとふれあう時間を確保するなど、放課後の時間を充実させることができるのではないかと思います。このような理由で考えさせて頂いています。

条件整備としまして、暑さ対策等の環境が整備されているということで、具体的には、幼・小・中学校における教室等のエアコン設置が整備されているということです。あと、給食センターがございますので、短縮した時に授業を始めても給食を提供することが可能ですので、昼からでも5時間、6時間の授業ができるという状況です。また、スクールバスの運行についても可能ということが言われています。

そのような理由や条件が整っていることで、具体的にどれだけということになりますと、まず今考えているのは5日間の短縮を考えています。そうなりますと、来年度、これを初めて実施した場合、夏期休業日が7月21日から8月31日までだったものが、5日間短縮しますと、7月21日から8月26日までが夏期休業日ということになります。8月27日から2学期を始めるということになります。ちなみに、ご審議いただいて、来年度実施するとなれば、27日、28日は土曜日、日曜日となりますので、来年度は実質3日間となります。

先ほど教育長からのお話にございましたように、長期休業を実施しているところは10市町村あるのですが、市の方は4市でございます。鳴門市は今、中学校だけという状況で、ではなぜ小学校は実施しないのかについて、お話を聞きますと、小学校にはエアコンが設置されていない、中学校はエアコンが設置できたのでということでございました。阿南市は2学期制だったので、秋・冬をそれぞれ1日短縮して2日間という状況です。阿波市は今年度、試行で5日間実施し、来年度は7日間にしようかというようなところで協議中ということでした。三好市は本市の案と同じように5日間というような状況であつた三好市の場合は、1月の始まりを1月7日にすると、4月の始まりを4月7日としてトータル7日間ということで運用している状況です。このようなことで、案として出させて頂きますのでご審議をお願いします。

委員長 ありがとうございます。それではこの件に関しまして、何かご質問ご意見はありませんか。

委員 土曜日は賛成です。中学校の先生でしたら、部活を土曜日、日曜日、ほとんどされていると思います。朝から夕方の場合もあるし、遠征などの場合もあると思います。夏休みは、一番暑いのはお盆までで、クーラーもありますから。来年は8月27日が土曜日、8月28日が日曜日ということで3日、再来年は4日という風に、除々に増やすのが良いと思います。素晴らしい案だと思います。

石川教育長 最初1週間と考えていたんですが、8月後半の24日、25日あたりに、教員の出張

が結構あるんです。始業式にしても出張でいない先生もいるみたいな状況もありますので、27日からだったら、まず出張はないだろうなというところでそれぐらいでスタートしてみるのが良いのかなという感覚です。これは規約の変更のみでいけるので、教育委員会で承認して頂けたら、それでできるので、来年度このような形で準備させて頂いて、いよもっとした方が良いということになれば、その時に変更はできるのではないかという気がします。試行というわけではないのですが、基本的にはこれでいけたらと思います。よろしく願いできればと思います。

委員 夏休みの短縮について、各学校によって、全校の子どもたちの登校日があると思います。昨年度あたりであれば3日間くらいの登校日であったのが、今年度の場合は5日間くらい登校しているとお話を伺っています。そうするという事は、今までも授業の時間が足りなかったということで各学校で自主的にこのようにされていると思うんです。5日間を短縮するという事は、登校日を無くすということなんですか。

寒川教育次長 それは別のものと考えています。

石川教育長 全校登校日であるとか学年登校日は、長期の休みになりますので、子どもたちの様子を先生方も確認しなければいけないということで、どちらにしても途中で全校登校日、学年登校日は今までと変わらないように取るようになるかと思います。今年、試行的に5日間くらい取れたら取ってくださいというのは、夏休みに、もし短縮した時に子ども達にどれくらいの負担がかかるかな、というのがあったのですが、意外とそうではなかったようなので、短縮しながら、例えば学校によっては、自由参加で今日一緒に学習しませんか、ということで、子どもたちを呼んでしてというところもあるんです。それらは別のものとして来年度以降短縮しても、それをしようという学校はして頂いても良いと思うんです。これは、市内の小中学校全部、8月27日から2学期をスタートしますという意味合いです。

委員 カレンダーを見ても今年の9月末の長い連休とか、祭日が少しずつ増えていますよね。

石川教育長 私の目的としては、子どもたちへもそうなんです、先生方の負担が非常に厳しいので、普段の日の1週間、5日間は非常にキツくて、小学校の先生方は毎日6時、7時、8時まで勤務しています。それも、子どもたちとふれあいを取れば取るほど、遅くなるという現状があります。この夏休みの短縮で振り替えれるか何かできれば、ちょっとでも負担が軽減されるかなと思っています。

委員 もう1つ教えて頂きたいんですが、幼稚園も同じように短縮するという事で、幼稚園もそのような切羽詰まったような現状があるんですか。

石川教育長 基本的には授業時数という部分ではありません。ただ、小学校のお兄さん、お姉さんが今日から始まっていて、幼稚園の子はまだあと5日あるよ、というのでは家庭の方でもやりにくいのではないかとということで、できることなら一緒に幼稚園もしませんか。幼稚園の先生にお聞きすると、その方向でということでした。その方が各家庭も動きやすいのだろうと思うんです。

委員長 保護者の方は嬉しいかもしれませんね。

委員 吉野川市の恵まれているのはエアコンがあるということです。エアコンがあるので、暑くなったら涼しいところで学習ができます。気温に合わせて先生方がちゃんと管理してくださっています。それに給食も提供できるというのであったら、保護者も安心ではないでしょうか。

委員 私なりにいろいろな人に意見を聞いていたら、5日間というよりも1週間というのが

1番多かったように思います。5日間で果たして良いのかどうかというのがあるわけなんです。この夏休みを5日間にするんですが、どこかの市がしていたように春休み、冬休みに1日ずつ振り込むというような、もうひとつの選択肢でないのかなと思います。今5日間にしておいて、来年はまた増やすというよりは最初からきちんとしたものを出したものが良いのではないのかな、子どもも納得するのではないかなと思います。

石川教育長 冬休みの1日短縮、いわゆる1月7日の始業式、これは可能かなという気はするんです。天皇誕生日が入って、冬休みも結構長いんですよ。1月7日スタートだったらいけるかなという気がします。ただ、春休みの4月7日というのは、4月準備の先生方にとっては厳しいです。新しい学年を持って、すべての準備となってくると、学校組織的にいえば4月は1日減らされたら厳しいかなというのがありますね。

委員 夏休みを1週間短縮しても、結局、土曜日か日曜日は必ず1つは入るので、5日間の短縮に結局はなってしまうのではないかと。

委員 根本は子どものためか、ということですよ。教育長・教育次長の説明をお聞きしますとやはり子どものためということが貫かれているように思うので、指導要領の内容が増えた、従って窮屈になった、増やさなければ対応できないのだなというのが滲みでていたように思います。基本的には賛成です。5日間ということで、妥当かなと思います。委員のおっしゃるように、5日では何のための短縮かとなりかねないというのがあります。そのような点も考えて、していかなければと思うのですが。授業数ということで、今までの夏休み中の登校日というのは、実質、授業には入っていなかったように思います。夏休み中の確認とか、2学期にかけての準備させる心構えの時間とかいうように使っていたと思います。授業時数ということになると、やはり短縮でとらないと、今までの登校日を当てていくと何にもならないと思います。教育長から説明されたとおりにかなと思います。インフルエンザによる学級閉鎖等もあり、今まではぎりぎり、割合が高いのにしなかったという点もあって、そういうことから考えると、取りやすいのではないかなと思います。

委員長 ささまざまな意見がでましたね。日数については議論が必要かもしれませんが、とりあえず全員の方が「土曜授業の実施及び長期休業日の短縮の実施について」には、長期休業の短縮の方に承認するとういうことで一致しましたので、承認します。日数についてはまた考えさせて頂いたらと思います。

それでは「学校再編について」事務局から説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 鴨島東地区（上浦・牛島・森山）就学前児童の保護者への説明会の報告をさせていただきます。

牛島小学校区におきましては、11月12日（木）19:00から牛島地区公民館で参加者11名（対象75世帯）で行いました。その中での主なご意見といたしまして、
・再編計画では中学校の統合の後、小学校の統合を行うようであるが、中学校の統合が遅ければ、小学校の統合も遅れることとなる。

・資料を見れば、中学校は37年度まで2クラスであり、再編を望むとは考えにくい。
・先にこども園・小学校の統合を行うことはできないのか。
・鴨島東保育所の老朽化や水害のことを考えると早期のこども園建設を望む。
・鴨島東中の立地を考えると水害の恐れは否めない。他の候補地案は考えていないのか。

・東中学校をそのまま小学校には規格や設計上無理であるならば、既存施設の活用という考えでは無理がある。

・中学校の再編が先になると小規模で育った子がいきなり大勢の中学校に行くことになり、中1ギャップをより助長する恐れがある。小さい子からの再編が望ましい。

・上浦小学校が人数的にも危機感があると思う。上浦を先に牛島や森山と統合できないか。

続きまして上浦幼稚園保護者座談会が11月16日（月）15:30～17:00に

行われ、そこに参加をさせていただきました。そこでのご意見として、

- ・計画通りに進めるなら中学校を中間地点に持ってくるなど計画の変更は考えていないのか。

- ・中学校の再編には反対であるが、小学校は再編を早く進めていただきたい。
- ・小学校を校区外の学校に入学させたいと考えているが何らかの規定があるのか。その場合、どのような理由・審査が必要か。上浦だけ特例を認めていただくとかは無理なのか。
- ・複式学級について、担任に対して配慮はしてくれるのか。
- ・提案はしても、何らかの理由をつけてだめになるのがこれまでの市役所や教育委員会の流れである。意見を聞いていただけるのか。

続きまして11月17日(火)19:00～森山地区公民館での説明会では、参加者12名(対象99世帯)で実施いたしました。

- ・学校再編のスケジュールはどうなっているのか。
- ・この6年間のうちに再編があるのであれば鴨島小へ入学させたい。
- ・学童の設置についても再編と併せて考えてもらいたい。
- ・今後もこのような会を開催する予定はあるのか。
- ・小学校での自転車通学も検討してもらいたい。
- ・こども園化と保育時間の延長を急いでもらいたい。
- ・施設の問題がクリアできるのなら小学校の再編を先にしてもらいたい。

などの意見が出されました。

11月18日(水)19:00～上浦地区公民館で15名(対象35世帯)の参加を得て実施いたしました。

- ・上浦だけを先に牛島小等に再編するというのもひとつの案として検討していただけるのか。
- ・中学校の再編が決まらなければ小学校の再編は進まない計画であるが中学校については現在、賛成が得られないように感じている。このままの状態が続くのはどうかと思う。
- ・来年度の1年生は2名ほどになるように聞いている。そうすると複式学級が早まるのか。また、解消するように努めてくれるのか。
- ・小学校を早く再編するために小中一貫校の検討はしないのか
- ・再編により学校が西に偏り、東部地区の人口減少に拍車がかかるように感じる。小中一貫校として東中学の存続を検討していただきたい
- ・少子化に伴う再編計画については、このような会で説明があり大分理解してきているが、市として人口増加計画はどうなっているのか等も説明していただきたい。
- ・今の状況では、上浦に入学させずに他校に入学させる親が出てきている。
- ・再編までは、児童数が少なくても地域の学校に行かすようにして、バラバラにならないようの方がええわ。再編には反対でよ、でもまあ、小学校は仕方ないわ。ただ、中学校は残しちゃんない。なっ、中学校は残しちゃんな。おまはんの力で、残しちゃんない。ほうせな、すすまんわ。

などの意見が出されています。以上報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。この件に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。今度、上浦小学校にあがる1年生の保護者が1番心配なさっていますよね。

片山学校再編準備室長 そうですね。人数的には現在5名となっていますが、実質的には5名ではないということですね。そうしますと、今のままだったら平成28年度は、2年生が12名いますので、1,2年生合わせますと8名以上ですので、複式にはならないのですが、平成29年度には2年生と3年生で16名以下となり複式が生じます。

石川教育長 今回、今後小学校に入学する保護者の方と、いろいろなところでお話をさせてもらったんですが、小学校についてはできるだけ早くやって欲しいなという意見が非常に多かったです。あのままでは中学校はしなければいけないでしょう、という感じなんですわ。1番ネックになっているのは、中学校で、小学校は再編しても中学校は動かさないと欲しいという意見が多いです。それをどうしていくか。片山室長にもそれを聞かれて、素

案を変更の方向に向けていくのかどうか、その辺りも早急にしていかなければいけない状況になってきたかなと言う気がします。

例えば、小中一貫にするとしても、中学校を置いたままで、あの辺りに小学校を置けるかどうかという問題が出てくるんですよ。川田の子ども園との絡みで、0歳から12歳までというのがきちんとできあがりかけていますよね。山瀬の方でもそのような感じになりますよね。やはり東の方でもそういうことも考えたら、子ども園と4小学校のバランスをどうするか。その辺りも含めて、素案は素案として早急に何か案を作らなければいけないのかなという風に考えています。

委員長 報告を聞いたら、鴨島東中学校だけは、鴨島第一中学校に行きたくないという、そういう意思が強いようには感じます。様々な意見があるので、なかなか答えを見つけにくい状況にはありますね。

石川教育長 将来的には中学校も致し方ないだろう、という感じはあると思うんですよ。ただ、中学校を先にもって行って、小学校がまだ統合されないままに、中学校に行くとなった時に、例えば上浦であれば、クラスの4人5人であんな大きなところに行ったら、という不安があるみたいです。それであれば、小学校が1つになって、そうなるクラスに20人、30人いるのでそこから中学校へという風に、その頃になったら、鴨島東中学校はなくて、向こうに1つあるというくらいがいけるのかなという考え方だろうと思います。なんとなく心情的にはわかるなという気がします。

今回、上浦については地域の方の反対があるかもしれないですが、修学前も含め、保護者は危機感を持ってくれ始めているなというのを感じました。牛島は前から再編していく方向で考えてくれていました。森山はどのようなかなと思ってたんですが、修学前の人たちに聞くと、どちらかという再編ありきでお話してくれたようなので、小学校に関してはある程度、同意して頂けるのかなという気がします。そうなってくると、中学校だけが厳しい状況です。いろいろと委員さんにご意見をお聞きしたいなと思います。設置場所のことや、中学校を残すとすると、財政的な部分もあるので、市長部局とも相談をしたいなと思います。説明会をただけに回答が欲しいということになると思うので、早急に回答ができる方向にもっていかねばと思います。

委員長 上浦小学校の児童が牛島・森山に移れるだけの教室などの施設はあるんですか。

石川教育長 可能なだけ動くのでは、どっちに行っても建物自体は大丈夫だと思います。

委員長 3つが一緒になったら、教室が足りないのですか。

石川教育長 はい。足りません。

委員 距離的には牛島が近いですよ。ただ、国道をまたぐことになりますね。保護者の方でも上浦の保護者が、とりあえず小学校を牛島というのであれば、私は牛島と上浦は良いかなと思います。

委員 いずれ小学校はあるのかなと思うのですが、中学校を持っていかれたくないという思いが強いですね。中学校は地域のシンボルという思いがあるので。

石川教育長 次の12月の議題として、この話をさせて頂いても良いですか。

片山学校再編準備室長 来週、森山の小学校の意見もありますので。

委員長 今後の協議にしたいなと思います。それでは、「教育長報告」をお願いします。

石川教育長 資料として、昨年も出させて頂きました、10月28日に第2回管区別教育長会でい

ろいろな県からの意見が出ました。この資料は中学校・小学校の校長会にもこれをお配りさせて頂いています。また目を通して頂ければと思います。

11月に入りまして、それぞれの研修会がありました。11月5日、県市町村教育委員会教育委員等研修会があり、中委員長にご出席頂き、私とで行って来ました。それから11月9日、四国地区市町村教育委員会協議会があり、四国で持ち回りでやっているんですが、今年は徳島市であるということで、徳島県内の市町村の教育委員もご参加くださいということで、鹿児島委員と私とで行って来ました11月12日、13日に平成27年度市町村教育委員会研究協議会第2ブロックに出席しました。これは文部科学省の主催で、奈良県で行われました。その3つの会の中身については、資料にまとめていますので、また資料をみていただければと思います。よく出てきた言葉に、コミュニティスクールの話と、いじめについて、いじめの認知ということで、文部科学省としては、今までの「いじめの発生件数」から「いじめの認知件数」という風に変えましたと。認知というのは、小さな子ども同士のトラブルも横で見ている、認知したら認知件数に入れるということで、大事なのは件数が多いとか少ないというのではなく、それをいかに解決しているかということです。このことも校長会で話させて頂きました。遅くなりましたが、11月3日の、市の教育表彰には委員の皆様方、ご参加頂きましてありがとうございます。それから、残りの学校訪問として、森山幼小、牛島幼小、飯尾敷地幼小、鴨島第一中学校、参加頂きましてありがとうございます。あと、学校再編に向けての鴨島東校区の説明会が主なものです。11月20日以降はこのような予定になっていますので、見て頂ければと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。
それでは、「その他」について何かございますか。

井上教育総務課長

2点ほどお願いします。1点目は、「平成27年度市町村教育委員研究協議会」についてです。これにつきましては、文部科学省の本年度からの新規事業として、教育委員を対象に実施するという事です。平成28年1月12日、13日が東京、平成28年1月15日が京都ということで、問い合わせてみますと手探り状態であり、年3回するというのも今回の募集人員によって変更するかもしれないし、開催地も今後検討しますということです。今年度につきましては新規事業ですので、予算計上でできていません。

2点目は、12月定例会です。12月15日、午後2時半から定例教育委員会、終了後、第2回総合教育会議を行う予定とさせて頂きます。

また、11月26日、午後2時から臨時の教育委員会を予定しています。

委員長

「その他」について他に何かございますか。

委員

1点、お知らせです。来年度なんですが、平成28年4月17日、人推協の総会があります。その時に、先日NHKでも紹介されていましたが、作家をしている、ある自閉症の青年の方が公演をして下さいます。日曜日の午後ですし、小中学校の先生方にぜひ参加して頂ければと思います。できましたら各学校にNHKで放送されたDVDを回して見て頂ければ、なお理解が進むと思います。また教育委員会から学校現場への宣伝をお願いします。

委員長

他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。